

(別紙 2) 自己チェック資料

平成 30 年 6 月 5 日
文部科学省研究振興局参事官 (情報担当) 付

民間競争入札実施事業「研究開発推進事業等の実施に係る調査分析業務 (研究振興事業に関する課題の調査分析業務)」の自己チェック資料

① 競争性改善上のチェックポイントの対応状況

本事業に関して、入札監理小委員会から 1 者応札の改善のために、

(1) 業務内容が高度に専門的であるとの誤解が生じている可能性があるため更なる情報開示等により求める要員の質や業務内容等をわかりやすく示すなど精査すべき。

(2) 本事業について積極的に広報し説明会への参加者を増やすべき。

とのご指摘があった。

これらを踏まえ、

(1) 直近 3 か年の作業実績について、従前の予算規模並びに実施に要した人員の推移、事業スケジュール及び受託する上で必要な規定・基準等の情報開示を行った。

併せて、民間参入促進の観点から、調達方式を見直しし総合評価落札方式から最低価格落札方式に変更しつつ質を確保したこと、平成 30 年度には事業名を「調査分析業務」から「運営管理業務」に変更、業務従事者の質については、必ずしも研究歴を必要としていないため記載を見直した。

(2) 入札公告情報の民間事業者による引用掲載状況の確認及び広報の方法等について改善を試み、応札の可能性のある事業者に対する声掛け等を行った。

上述のとおり、新規応札者を増やす等の競争性改善を試みたところである。

これらのことにより、平成 30 年度事業の公告時においては説明会への参加は 3 者に至ったものの応札は 1 者であった。応札しなかった者に聴取したところ、事業規模のほか要員の確保や利益が見込まれない事業であった旨の回答もあり、1 者応札は事業の内容と経費規模等を総合的に勘案した結果であり、一定の競争性の改善は図られていると判断される。

② 更なる改善が困難な事情の分析 (該当がある場合のみ)

本事業は、文部科学省が実施する研究開発推進事業のうち、事業を実施するに当たり必要とされる公募の実施やプロジェクト課題の審査・進捗管理、評価等の業務を通して、研究プロジェクトの在り方や問題点を抽出し分析・考察を行うものである。

民間参入促進の観点から業務従事者の質については、研究管理担当者にあっては「大学・研究所等において研究業務に従事する同等の知識を有する者」から「民間研究開発部門・大学・国立研究開発法人等において研究支援業務に 2 年程度携わった経験を有する者」に改めるなど、記載を見直してきた。

また、平成 30 年度事業からは調達方式について、事業の質を確保しつつ総合評価落札方式から最低価格落札方式を採用した。総合評価においては技術審査の評価項目の技術点等が上位の者に制約されるが、最低価格落札方式では企画書の提出により仕様内容の理解度を確保することで足りるため、履行要件を満たす新たな事業者についても応札できる調達方式に改めた。

しかしながら、本事業の業務実施に必要な質を確保するうえでも、ある程度の研究現場を理解する従事者でない限り、傘下の各受託者に対し、各締切り等に応じた研究課題の進捗管理、経費の使途を定めた経費区分の照会等に対する対応、報告書等に記載の用語や記載内容の妥当性等の確認

及び受託者の額の確定調査支援業務など、本事業としての委託の目的である、いわゆる各研究課題の受託者の取りまとめ役となる管理業務に支障を来すこととなり、更なる緩和は見込めないと考える。

さらに、市場化テストの目的に鑑みて平成 30 年度公告時には、既往年度において実施や説明会に参加した事業者 1 者、省内他事業で実績があり現事業者と同等の事業規模・実績等を有すると考えられる公益法人 1 者のほか、コンサルタント会社 1 者の合計 3 者に対し、応札の可能性のある事業者として声掛けを実施した。しかしながら、当該コンサルタント会社 1 者を除き入札説明会への参加（仕様書取得）はなかった。また、入札説明会参加者（仕様書取得者）3 者のうち応札しなかった 2 者に事情を聴取した結果より、業務実施担当者等の要件を緩和したものの、ある程度の専門性を有する人材が必要な本事業の特殊性、要員確保と人件費の課題を含めた事業予算規模が相まって、1 者応札となった要因は、利益を見込めない事業と判断されたことにあり、市場の判断と考えられる。

なお、平成 27 年度以降受託している事業実施者は、原子力関係の計算コードの開発、大規模計算機の整備・運用業務を主として実施してきた事業者であり、職員構成等の法人の運営規模などからも辛うじて対応できる体質を有する事業者であると判断される。

以上のことから、更なる改善は困難であると判断するものである。

対象業務の開始年度	平成 25 年度					
事業年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
応札者数	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者	1 者
説明会等参加者数	1 者	1 者	2 者	1 者	1 者	3 者
事業実施者	独立行政法人科学技術振興機構		一般財団法人高度情報科学技術研究機構			
事業者の設立年度	平成 15 年度		昭和 56 年度			
対象業務を当該法人が初めて受注した年度	平成 25 年度		平成 27 年度			
主な経緯	他事業と併せて実施		平成 27 年度より情報分野のみ実施			
採択課題件数	552 件	442 件	25 件	24 件	21 件	24 件
契約金額（税抜）（単位：千円）	333,333	318,187	59,814	61,776	59,700	59,900
契約方式の変遷	企画競争	一般競争 （総合評価）	公サ法による民間競争 （総合評価）			公サ法による 民間競争（最低価格）

（参考：一般財団法人高度情報科学技術研究機構の概要）

一般財団法人高度情報科学技術研究機構（RIST）は、情報科学技術に係る研究・技術開発及び科学技術分野の情報の調査収集等を総合的に推進することにより、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的として、昭和 56 年に設立された財団法人原子力データセンター（NEDAC）が起源。以降、平成 7 年に現在の法人名に改称、平成 24 年には一般財団法人に移行した。設立時から原子力関係の計算コードの開発、整備と大規模計算機の運用業務を主としてこの分野での豊富な経験を積み、力を蓄えてきた。